

「すながわ飲食店応援券」取扱店募集！！

砂川市では、長引く新型コロナウイルスの感染拡大により、深刻な影響を受けている市内飲食店を支援するため、「すながわ飲食店応援券」を販売いたします。

つきましては、是非多くの事業所の皆様にご参加いただき、お店のPR・販売促進にご活用下さいますようお願い申し上げます。

1. 飲食券の概要
Aセット 全店舗共通券(3,000セット)
1セット5,000円で7,500円分の飲食券(500円×15枚)
Bセット スナック・バー専用券(300セット)
1セット5,000円で8,000円分の飲食券(500円×16枚)
2. 参加資格
①砂川市内の店舗であること
②店内飲食をメインとする飲食店であること
③北海道スタイルを実践し、感染症対策に取り組んでいること
3. 商品券取扱日 令和3年10月2日(土)～令和3年12月31日(金)
4. 参加料 無料
5. 申込先 砂川商工会議所 (TEL52-4294 FAX52-4296)
6. 申込締切日 令和3年9月15日(水)(ポスターをお渡ししますので、窓口までお願いします。)

※ 実施要綱は裏面に記載していますので、ご確認をお願いします。

「すながわ飲食店応援券」取扱店申込書

事業所名

(※上記事業所名を「取扱店一覧表」に掲載します。)

代表者名

住所

電話

F A X

業種

すながわ飲食店応援券事業実施要綱

1. 名 称 すながわ飲食店応援券
2. 飲食券の概要 Aセット 全店舗共通券(3,000セット)
1セット5,000円で7,500円分の飲食券(500円×15枚)
Bセット スナック・バー専用券(300セット)
1セット5,000円で8,000円分の飲食券(500円×16枚)
3. 購入限度 一人 5セットまで(スナック・バー専用券は20歳以上を対象)
4. 有効期限 令和3年10月2日(土)～令和3年12月31日(金)
5. 参加資格 ①砂川市内の店舗であること
②店内飲食をメインとする飲食店であること
③新北海道スタイルを実践し、感染症対策に取り組んでいること
6. 参加料 無料
7. 換金期間 令和3年10月4日(月)～令和4年1月14日(金)
8. 換金場所 砂川商工会議所 砂川市西4条北4丁目1-2
9. 換金要領 換金枚数が400枚までの方は現金で換金させていただきます。400枚以上の場合は、後日10日以内にご指定の口座にお振込いたします。
10. 制限事項 (1)現金との引き換えはできない。
(2)金券類の購入には使用できない。
(3)つり銭は出さない。
(4)有効期限を過ぎての利用は出来ない。
11. 販売日 令和3年10月2日(土) 午前10時～午後4時 (完売次第終了)
(売れ残った場合は、10月4日以降、商工会議所にて販売します。)
12. 販売場所 砂川市地域交流センターゆう
13. 発行 すながわ飲食店応援券実行委員会
(砂川市、砂川商工会議所、砂川社交飲食協会、北海道観光社交事業協会砂川支部)